

## 今話題の人的控除 (所得控除)とは?

所得控除とは、所得から控除されるもので、扶養控除や配偶者控除に代表される人的控除と生命保険料控除等に代表される物的控除に大別されます。税額のそのものを割り引く税額控除とは、根本的に異なります。さて、昨今配偶者控除や扶養控除の廃止を財源とすることにより「子ども手当」の実施が議論されていますが、その話題の「所得控除」について考えてみます。

### 1 所得控除の設定理由

収入以外の原因で発生する税負担能力の違いを是正することにその主眼があります。沢山の扶養家族がいる場合や、より多くの支出を負担している場合などの税負担を減少させ公平化するための措置といえます。

### 2 所得控除の種類

#### ①人的控除

#### ナマの税務相談室

**Q** 先生、医療法人S病院の事務長です。先般は院長のご葬儀にご出席いただきまして有難うございました。今日は、院長から当病院が借り受けている病院の敷地について院長の相続税の評価がどうなるか、院長の奥様に代りご高見をいただきたく参上しました。

**A** 事務長は院長の病が篤くなった昨年夏、奥様の実家K病院の事務長からピンチを救うべく就任され、まだ日が浅いでしたね。

**Q** そのとおりです。実は奥様から、平成元年法人税調査の際、担当者のアドバイスにより病院敷地 300m<sup>2</sup>について現行地代が若干安いので認定地代を決定せざるを得ない、しかし、病院と院長が無償返還届を提出すれば、認定地代の件は留保するということで、無償返還届を税務署に提出したそうです。これが控です。実は私、法人税は講習会などで少し勉強した程度で、この無償返還届の件は初耳です。

イ 基本的に誰でも受けられる人的控除で課税最低限を保証する性格のもの～基礎控除、扶養控除、配偶者控除など ロ ハンディキャップなどに着目して税負担を軽減するための特別な人的控除～障害者控除、勤労学生控除など

#### ②物的控除

イ 一定の支出や負担があった場合に税負担を軽減する趣旨で導入されているもの～社会保険料控除、小規模企業共済等掛金控除、生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除、寄附金控除など ロ 財産に対する損害を控除の対象として税負担を軽減するもの～雑損控除

### 3 留意事項

所得控除のうち基礎控除（住民税は異なる金額）だけは、すべての納税者に無条件で一律に認められる控除です。

さらに確定申告してはじめて認められる物的控除として医療費控除、寄附金控除、雑損控除があります。給与所得者でも確定申告（e-Tax 利用あり）によりこれらの所得控除を最大限活用して還付を受けることが可能です。

#### 無償返還届 の結果

**A** 了解しました。院長の告別式の折、奥様に頼まれております。この届出書ですが、この土地の所有又は使用に関する権利

等に変動が生じた場合には速やかに届出を、とあります。今回がそうです。平成元年届出した直後はこの届の効果で法人税も所得税も何もなかったが、相続税のことは書いてありません。

**Q** 奥様も、当時法人担当官から売却或いは相続、贈与のときは資産税に相談を言われ、先生にも相続時の負担を言われたと。

**A** 事務長、敷地は今路線価で 120 万円、貸宅地の評価だと 100 分の 30 ですが、これは自用地評価になり 100 分の 80 で 2 億 8800 万円、不整形地で若干安くはなりますが、本件の評価は相当の地代通達により、自用地評価なのです。届出の効果は一時的なものなので、当時インターンだった二人の若先生に精算贈与をして将来に備えては、と進言したのですが、残念です。

#### ナマの税務相談室